

古屋拉致問題担当大臣記者会見要旨

日時：平成25年2月5日（火）10:43～10:45

場所：警察庁第4会議室

1. 発言要旨

おはようございます。

今日の閣議は、私の所管に関することは特にございませんでした。

ほかには、質問主意書等々各種が出ておりましたので、その閣議決定の作業、そして、あとは閣僚懇談会で、生活扶助基準を見直しますもので、それについて関係省庁の大臣から発言がございました。それは、関係省庁の大臣からの会見でお聞きください。

以上です。

2. 質疑応答

（問）朝日新聞の菊地です。

先週もお伺いしていますが、北朝鮮の核実験がまだいつされるか分からない状況ですけれども、改めて核実験確認後の日本政府独自制裁の対応について、大臣の考えをもう一度お伺いします。

（答）これはもう前から申し上げているとおりで、北朝鮮の核実験の動向については、我が国はもちろんのこと、関係各国とも連携して、常に最新の情報を入手するように政府として努力いたしております。

そして、やはり今後は、核実験が仮に行われた場合には、我が国として速やかな対応をしていくということが必要だと思います。実際、そういう準備も官邸を中心に進められているというふうに承知いたしております。

今、具体的な制裁のことがございましたけれども、ちょっとそのことは、事前にお話しすることは差し控えさせていただきたいと思いますが、あらゆるケースを想定しながら、対応のための準備をしているということだけは申し上げておきます。

（以 上）